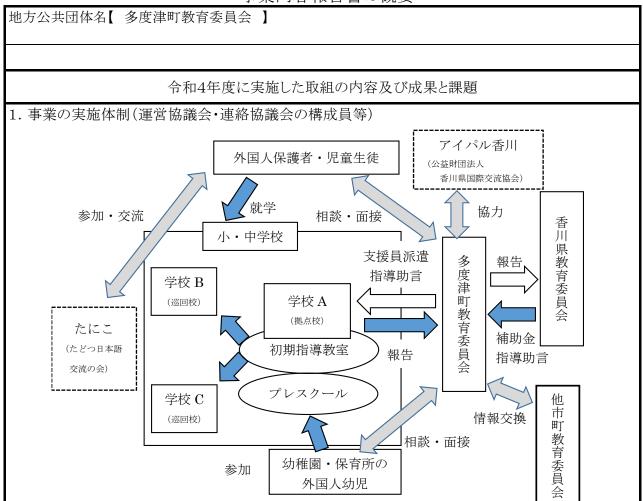
令和4年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業) 事業内容報告書の概要



- 2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)~(13)について、それぞれ記入すること
- (1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営
- ・日本語指導担当教員(コーディネーター)と日本語初期指導教室設置校の教員、教育委員会担当者が連携し、日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒等の教育的ニーズを把握して、適切な日本語指導が行えるよう、連絡・相談を行った。
- ・たどつ日本語交流の会(たにこ)の指導員と指導が必要な児童生徒等の情報交換会を行い、指導内容の 引き継ぎや日本語の習得状況の確認を行った。

# (2)学校における指導体制の構築

- ・基礎となる日本語の学習を通じて日本での生活に関する理解を深めるとともに、学校生活に参加するための日本語能力向上を図り、日本語の計画的な指導やその調査研究に関して重点的に取組を行う拠点校を設置している。
- ・町教育委員会と拠点校が連携を図りながら、帰国・外国人児童生徒等の学習歴や生活歴等について多角的に情報収集を行い、日本語指導の必要性について把握した。
- ・拠点校には、日本語指導担当教員(コーディネーター)1名、日本語指導加配教員1名を配置するとともに、日本語指導等(母国語による支援を含む)にあたる支援員8名を、会計年度任用職員として町教育委員会で採用し、拠点校及び巡回校に派遣した。コロナ禍による入国制限の緩和に伴い、帰国・外国人児童生徒が増えることも想定されたため、昨年度より支援員を1名増やし、対応した。次年度以降も、この傾向

が続くと思われるので、日本語指導担当教員と日本語指導加配教員の数は維持しつつ、今後の3年間を 見据え、支援員の増員を検討した。

- ・拠点校に日本語初期指導教室 (「にほんご教室」)を開設し、帰国・外国人児童生徒等のうち特に日本語 指導が必要とみられる児童生徒等に対し、サバイバル日本語の学習、学校生活・社会生活に関するルー ルの習得やひらがな・カタカナ等の基礎的な日本語能力の定着等に取り組んだ。日本語初期指導教室に おける指導には、日本語指導担当教員等のほか、支援員1名を充てた。
- ・帰国・外国人児童生徒等のうち、一定の日本語能力を有するが、なおも日本語指導が必要とみられる児童 生徒等並びに日本語初期指導教室を修了した児童生徒等に対し、日本語指導担当教員、日本語指導加 配教員及び支援員(母国語による支援を含む)7名程度による取り出し指導や入り込み指導を実施した。
- ・日本語指導担当教員(コーディネーター)が各校の日本語指導が必要な児童生徒の情報を収集し、適切な指導が行えるように、巡回校と密に連絡を取り合いながら、柔軟に日本語初期指導教室を活用・運用できるような指導体制をつくった。
- ・現在の日本語指導担当教員(コーディネーター)を中心とした指導体制について、人事異動があったとしても、指導体制を維持・継続できるようにするための、今後数年間に向けての見通しについて協議した。

### (3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- ・令和3年度に見直し、修正を行った個別の指導計画の様式を引き続き活用しながら、指導の実際と児童生 徒の学びを記録し、きめ細かな支援が一層行えるようにした。
- ・これまでに作成している「年間指導計画」を手がかりに、帰国年数や編入学年を加味した「年間指導計画」を作成し、これから就学・編入する児童生徒にも適切な指導が行えるようにした。

# (4)成果の普及

- ・香川県小学校教育研究会特別支援教育部会研究発表会において、拠点校における日本語初期指導教室の取組みを紙上発表した。
- ・多度津町特別支援連絡会の事業の一つとして、町内の保育所(園)・幼稚園・小学校・中学校の教職員に対して、拠点校の授業公開を行った。
- ・西条市教育委員会から問合せがあり、本町の取組みについて概要を説明した。

#### (6)小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール

- ・日本語指導が必要と思われる幼児や保護者に対し、支援員等(母国語による支援員を含む)の協力を得て、就学の手続き、準備物、学校の様子、指導体制、児童の様子及び配慮事項等について確認した。
- ・当該幼児の日本語能力を見極め、入学後の指導内容や体制について保護者に説明した。

### (7)ICTを活用した教育・支援

- 教科書会社作成のソフトウェアを用いて、ゲーム感覚で言葉や漢字の学習を行った。
- ・タブレット等を用いて、実際の画像を見せたり、音声を聞かせたりして、理解を促進した。
- デジタル絵本を教材として活用した。

# (9)日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施

- ・帰国・外国人児童生徒等に対し、「外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント」における「DLA(はじめの一歩)」と「JSL評価参考枠」を手がかりに過年度に作成した「はじめの チェックリスト」(たどつちょう「にほんご教室」)の見直しと修正を行った。
- ・「JSL評価参照枠」の6段階ステージを基に作成した、「学びのかけはし」(通知票)について見直しと修正を 行い、子どもの現在の実態をより具体的に把握できるような資料となるようにした。

#### (10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・日本語指導に関して識見を有する支援員4名を、会計年度任用職員として町教育委員会で採用し、拠点校に派遣した。うち1名は日本語初期指導教室での指導を兼ねた。
- ・帰国・外国人児童生徒等が安心して学校生活を過ごすことができるよう、当該児童生徒の母国語が分かる 支援員4名を、会計年度任用職員として町教育委員会で採用し、当該児童生徒が抱えている思いの聞き 取りや、 伝達事項の通訳のために派遣した。
- ・指導にあたる時間は、支援員により、週数時間とし、母国語が分かる支援員が指導にあたる時間は、当該

児童生徒の心の安定をいちばんに考えて派遣時間を計画したが、日本語を習得する環境づくりも考慮した派遣計画とした。

# 3. 成果と課題 (○:成果 ▲:課題)

- (1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営
  - 複数の関係者がしつかりと連携して、日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒等の教育的ニーズ を把握することで、日本語初期指導教室設置校において個々の実態に応じた指導ができている。
  - ▲ 本年度も、他市町の運営体制等についての情報交換が十分に実施できなかったため、今後は他市町との情報交換を積極的に行い、成果の共有化を図る等して、よりよい指導体制づくりに努めていく。

# (2)学校における指導体制の構築

- 新たに転入してきた帰国・外国人児童生徒等への対応に関して、町教育委員会と拠点校・巡回校が 連携して、情報の収集及び共有を行い、円滑に受け入れることができた。加えて、町内進学先の小中 学校との連携も同時に進め、1年後又は3年後といった進学を見据えた、指導体制の見通しをもって日 本語指導を実施できている。
- ▲ 中学校に進学する際の小中連携において、関わる教員を増やしたり、情報共有を全教職員で行ったりするなど、これまで以上に効果的な小中接続がなされるような仕組みの構築を図っていく。

#### (3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- 個人指導計画について見直しと修正を行ったことで、より個の実態を生かした指導を行うことができる とともに、学びの記録を基にした、適時の確認及び再構成により、計画を更新しながら効果的な指導を 続けることができた。
- ▲ 年度途中に転入してきた外国人児童生徒に対する「特別の教育課程」を編成する際に、他の外国人児童生徒とのバランスを取りながら編成していくことが難しい。

#### (4)成果の普及

- 拠点校を中心に、これまで積み重ねてきた成果を県内に普及できた。
- ▲ 授業公開や広報的な内容が本年度のみの取組みで終わることなく、継続的に行っていくことが必要と考える。これまで以上に成果の普及に努めていきたい。

#### (6) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール

- 就学前の帰国・外国人の子どもをもつ保護者や日本国籍ではあるが日本語の習得について不安がある保護者等に対して、丁寧に聞き取りを行い、学校生活や日本語指導、手続き等について、できるだけ分かりやすく伝えることで、安心して就学準備ができたとみられる。
- ▲ 学校生活や各種手続きに関する資料を説明時に用いているが、当該資料を複数の言語で準備できていれば、幼児児童生徒や保護者の理解促進につながり、説明もしやすくなると考えられる。これら資料の作成(多言語化)について検討しているが、町単独で準備することは難しく、他の方法を模索中である。

### (7)ICTを活用した教育·支援

- 効率的に復習したり、教師が他の児童生徒に関わっている間に、自学自習したりできた。
- 言葉による説明だけでは、実物や実際の音などをイメージしづらい場合に、実感を伴った理解を促すことができた。
- ▲ 今後、1人1台タブレットの持ち帰りをした際に、各家庭においても日本語の学習ができるような教材、アプリの活用も検討する。

### (9)日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施

○ 帰国・外国人児童生徒等を受け入れて指導していく際に、当該児童生徒の学習の習得状況を把握したり、さらにどのタイミングで次のステップの学習に向かえばよいのか判断したりする等の目安として活用できた。

- ▲ 今後も、活用したことを基に、見直しと修正を行うことで、より実態を適切に把握したり、次の指導につながる評価を行ったりすることに資するチェックリストになるように適宜更新していく。
- (10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣
  - 母国語の通訳による支援で、児童も保護者も安心感が得られた。
  - ▲ 日本在住歴にかかわらず、日本と母国では学校生活の仕方やシステム等が異なり、とまどうことが多いと考えられる。そのため、入学又は転入当初は、心の安定のために通訳による支援を多く行いたいが、言語によっては急な人員配置が難しく、学校や保護者が希望するとおりに通訳を派遣できないこともあり、本人、保護者及び学校に負担がかかることもある。

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
	3人(3園)	11 人 (3 校)	6 人 ( 1 校)	人 ( 校)	人 ( 校)	人 ( 校)	人 ( 校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		11 人 (3 校)	6 人 ( 1 校)	人 ( 校)	人 ( 校)	人 ( 校)	人 ( 校)

4. その他(今後の取組予定等)

本年度、明らかとなった課題を一つずつ確実に解決していけるように、関係者間の連携をさらに密にしていきたい。 また、次年度も、日本語指導におけるICTの活用を積極的に行っていくとともに、より効果的な指導方法の研究や指導体制 づくりについても引き続き、考えていきたい。